5月1日号
（平成9年9月18日　第3種郵便物認可）　介護新聞　2014年

入居者自立支援にリハ評価を

道高齢者向け住宅事業者連絡会

高齢者向け住宅の場合、施設や通所サービスなどに比べ、リハビリが手薄になりがち。北海道高齢者向け住宅事業者連絡会は、そうした課題解決に向けて入居者のリハビリ評価実践を提案。現在、試行的に事業所でのカンファレンスに作業療法士などセラピストを派遣し、リハビリ評価に協力しているが、今後は会員向けサービスの一環として取り組む方向で準備を進めている。

OT、PTなど試行的に派遣

現在、同連絡会は試行的に住宅入居者のカンファレンスにOTやPTなどセラピストの同席を依頼。ケアマネやヘルパーが日常のケアで感じる課題を専門的立場からアセスメントし、直接入居者の状態を見て評価する自主的な活動を行っている。

住宅入居者にリハ評価する瀬野OT（右から2人目）。担当ケアマネやヘルパーらもアドバイスに耳を傾ける

会員向けサービスとして啓発

4月末には、札幌市内の小規模多機能型居宅介護併設の高齢者下宿で、OTを交えたカンファレンスを実施。この日は要介護度3の90代男性で、転倒が増えたため室内でも車いすで移動するようになったケース。「介助する妻の負担を考慮しても、転倒しないで歩行できるように下肢筋力を維持できないか」というのが検討内容だ。

札幌西円山病院瀬野由紀子OTが、転倒時の様子や妻の介助方法などを担当ケアマネ、ヘルパーから聞いた上で入居者の部屋を訪問。足の状態、歩行の様子などをチェックし、廊下の手すりを利用して膝を曲げる運動や腹筋も鍛えること、足首を柔らかくするために食品用ラップフィルムの芯を足裏で転がす運動など、日常生活でできることをアドバイス。もう一例、片麻痺による座位の傾きが気になる女性のケースでは、車いすの背もたれやひじ掛けの高さ調整などを助言した。担当ケアマネ、ヘルパーも「簡単に実践できることなので早速実行したい」と話す。

セラピストによるリハビリ評価は1回のみでも改善につながるケースが少なくない。しかし、「住宅事業者はリハビリへの理解が乏しい」と奥田龍人同連絡会会長は指摘。現場のケアマネは「介護保険限度枠ギリギリの場合、訪問介護を減らしてまで導入するべきなのか」と悩むことも多いという。

そこで、介護保険サービスではなくインフォーマルサービスの1つとして提供することを、同連絡会は住宅事業者に啓発していく考え。奥田会長は「まずはリハの必要性を住宅事業者に周知させてから、料金設定やシステムなどを具体化させたい」とし、今後も住宅入居者の自立支援にリハをつなぐ仕組みを模索していくという。